



発信年月日：令和2年4月28日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1263 FAX 0837-22-3564
学校教育課	伊藤 充哉	主幹 佐藤 治夫		
件名	市内各小・中学校における臨時休業の延長について			

市内各小・中学校の臨時休業を下記のとおり延長することとしましたので、お知らせします。

記

1 臨時休業延長の期間

令和2年5月7日(木)～5月24日(日)

2 延長の理由

大型連休後、感染状況を見極めるため、2週間程度、臨時休業を延長することで、児童・生徒の健康と安全を守るため。

3 対象校

長門市立小・中学校(小学校11校、中学校5校)

4 臨時休業期間中の児童・生徒の生活についての保護者への依頼内容

- (1) 自宅での生活を基本とし、不要不急の外出を控えさせてください。やむを得ず外出する場合は、密集・密閉・密接の3密の回避や交通手段の検討をお願いします。
- (2) 家庭での過ごし方についてお子様とよく話し合ってください。
- (3) お子様の健康面を考え、自宅周辺で適度な運動がなされるようお願いします。
- (4) 感染症対策(咳エチケット、手洗い等)を十分に行ってください。
- (5) 休業中にお子様の発熱等の体調変化がありましたら、学校へ連絡してください。
- (6) 緊急な場合の連絡先をお子様に伝えておいてください。

5 中学校における部活動

全面活動中止

6 その他

延長期間については、今後の状況により変更の可能性があります。